

川崎市における緑地総合評価の見直しについて

(答申)

平成26年2月

川崎市環境審議会

目 次

はじめに	1
1 緑地の現状と緑地保全に求められる課題・背景	2
(1) 緑地の現状	2
(2) 緑地保全に求められる課題・背景	8
2 見直しの方針及び視点	11
3 緑地総合評価の見直しについて	12
(1) 評価項目の見直しの基本的な考え方	12
(2) 評価項目の見直し	15
4 次世代につなぐための緑地保全施策の課題	29
(1) 「新・川崎スタイル」による継続的な質の高い 緑地管理	29
(2) 環境教育における緑地の活用	29
(3) 生物多様性の保全につながる緑のネットワーク化	30
おわりに	31
参考資料	33
資料-1 評価項目見直しの方向性	34
資料-2 新評価（案）に基づく項目別の評価図	35
川崎市環境審議会・緑と公園部会審議経過及び委員名簿	48

はじめに

都市における緑はヒートアイランド現象の緩和など、都市環境を改善するとともに、そこに生活する人々にとってうるおいとやすらぎを与えてくれるほか、近年は生物多様性の保全や美しい都市景観の形成など様々な機能と役割を有しており、その保全と創出の一層の推進が望まれている。

川崎市は、首都圏の好立地に位置し大半が市街化区域であるため、依然として土地需要が旺盛であり、樹林地所有者の相続問題による緑地の減少に伴う様々な弊害が顕在化している。とりわけ、緑地における生物多様性の保全については、平成25年4月に「川崎市生物多様性地域戦略に向けた基本的な考え方」をまとめ、都市と自然が共生するまちづくりに向けて検討を進めているところである。

川崎市における緑地の保全施策については、平成14年に川崎市環境保全審議会の「川崎市における新たな緑地保全方策について」の答申に基づき、1,000㎡以上のまとまりのある市内の緑地に対し、保全の優先度を明らかにした「緑地総合評価」及び「緑地保全カルテ」を作成し、様々な保全施策により緑地の保全を図ってきた。

さらには、市域面積の約30%に相当する約4,400haの緑を保全、創出、育成することなどを施策目標とする「川崎市緑の基本計画」を平成20年3月に策定し、地域の実情を踏まえた緑の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的に取り組んでいる。

こうした状況のなか、緑地を取り巻く環境や社会情勢が変化し、生物多様性の保全や景観資源の保全、市民活動との連携など、緑地保全に求められる視点も多様化している。

現在の「緑地総合評価」については、その制度の構築から10年が経過したため、これまでの緑地保全施策の実績を検証しつつ、緑地保全をめぐる様々な社会的状況の変化等を踏まえ、より効果的に緑地の保全施策を推進するため、「緑地総合評価」の各評価項目の見直しを行う必要がある。

そこで、部会では、4回にわたって審議を行い、生物多様性の保全をはじめとする、緑地総合評価を取り巻く現状と課題を整理した上で、今後、優先的に保全する必要がある緑地に適正な評価が行われるよう、様々な視点から検討・検証を行い、川崎市における緑地総合評価の見直しについて、環境審議会としてとりまとめたので、ここに答申する。